令和３年８月２７日

保護者の皆様

白山市立広陽小学校
校長　小林　良彰

新型コロナウイルスへの対応についてのお願い

秋暑の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。平素より本校の教育活動にご理解ご支援を賜り、ありがとうございます。

さて、コロナウイルスの感染が収まらない中、８月３０日より新学期が始まります。児童を感染から守るため、本校では、校内での感染防止対策について全職員で再度確認をし、対策を徹底していきます。そこで、ご家庭におかれましても、下記の点につきまして再度ご確認いただき、感染対策にご協力をお願いいたします。

記

１．ご家庭にお願いしたい感染対策について

○基本的な感染対策（マスク着用、手洗い等）を徹底し、３密を避けます。

○検温と毎日の健康観察をお願いします。**発熱等の風邪症状や体調に異変がある場合（同居の家族も含む）は、外出や登校を控え、自宅で休養**してください。

○不要不急の外出・移動を自粛してください。**放課後の外出は控えてください。（９月１２日(日)まで)**

※習い事等については、各ご家庭のご判断にお任せします

○家庭においても、食事中はなるべく会話を控え、**十分に換気**をしてください。

○**普段会わない人や大人数・長時間での飲食は慎重に**ご判断ください。

○新型コロナウイルス感染症に罹患しているかどうかを確認するために**ＰＣＲ検査等を受けることになった場合は、速やかに連絡**してください。

・平日…学校　　土・日・祝日…白山市役所代表　０７６−２７６−１１１１

・同居のご家族が検査を受ける場合も、登校を控える等、ご配慮をお願いします。

※欠席扱いとはなりません。

○**集団登校**は、これまで通り**実施**します。熱中症予防のために**マスクを外しても構いません。**

ただし、マスクの着脱にかかわらず、**しゃべらないで歩くようお声かけください**。

○下校時も、人との距離を保ち、しゃべらず静かに歩くようにお声かけください。

２．学校での感染予防について

・「人と人との距離の確保」「マスクの着用」「手洗いなどの手指衛生」「換気」をはじめとした基本的な感染対策を学校でも継続します。

・児童の登校時に、健康観察表などを活用し、検温結果・健康状態を把握します。

※登校に不安を感じる場合は、欠席しても欠席扱いとはしません。学校にご相談ください。

・**８月３０日(月)～９月３日(金)の期間**　（マスクを外す場面(給食以外)を極力減らすようにします）

※**休み時間は遊びにいきません**（教室で過ごします）

※**午後の授業は行いません**…１３：３０頃下校完了。

※**体育の授業は行いません**…保健の授業や他教科に振り替えます。

・**８月３０日(月)～９月１２日(金)の期間**

※休み時間は、体育館や運動場、図書館等、学年割とし、他学年との接触はできるだけ避けます。

※他学年との交流活動・場面(**クラブ・委員会・縦割り活動等)も行いません。**

※**掃除は横割り**とします。

３．ＧＩＧＡ端末の家庭での運用確認について

○別紙『「ＧＩＧＡスクール構想」についてのお願い』をご覧ください。

４．今後の学校行事について

【夏休み作品展】８月３１日(火)、９月１日(水) 、９月２日(木)

・**保護者の参観は不可とします**　※会場の様子等の写真をホームページに掲載します。

【運動会】９月２５日(土)（雨天順延）

・**午前中ですべてのプログラムを終了します。(昼食はとりません)**

・近距離で組み合うことが主体となる活動や身体接触を伴う活動、大きな声や激しい呼気を伴う活動は避けます。**(団競の内容・時間を工夫、応援の方法等の工夫をします)**

・整列する際は、周囲の人となるべく距離をあけます。**(整列する機会をできる限り減らします)**

・**マスクは、競技中を除き、原則着用**します。ただし、息苦しさを感じるときは、人との距離をとって外したり、水分を補給したりします。**競技中のマスクはポケットにしまいます**。

・保護者は**各家庭同時１名のみに制限**した上で参観可とします。参観場所は児童席後方とし、**立ち見**とします。**敷物・イス等は使用禁止です**。長時間の参観を避けてください。人との距離を確保してください。

【６年合宿】９月１日(水)、２日(木)

・**宿泊はせず、日帰りで実施します**。（１日目…アドベンチャーパーク、２日目…イワナつかみ）

・バスの車内ではマスク着用の上、会話を控えます。窓を開け、常時換気します。

・昼食は、向かい合って座らないように工夫します。

５．もし臨時休業になったら…

・児童や教職員の感染が確認された場合は、保健所の調査やＰＣＲ検査等を実施し、校内での感染の確認を行います。その後は、市教委・保健所・学校と相談をし、**必要な範囲で学校・学年・学級単位で臨時休業を実施**します。

・臨時休業の**延長**については、**濃厚接触者の有無を確認**して市教委・保健所・学校で相談して判断します。

・臨時休業中は、児童は**自宅待機**とします。(**習い事等、学校外での活動も控えます)**

※臨時休業になった場合の子どもの送迎・一時預かりについて、**白山市ファミリーサポートセンター**に相談できます。　**076－274-8137**

・臨時休業期間が長くなり、**授業時数等が不足した場合**は、それを**補う措置を検討**します。